

きた DX 推進方針（素案）パブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和4年12月1日（木）から令和5年1月10日（火）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12/1号）、北区公式ホームページ
- (3) 閲覧場所：ホームページ、情報政策課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：6名（内訳）ホームページ6名 ※同一意見者1名を含む
- (5) 意見総数：8件

2 提出された意見とそれに対する区の考え方

No.	意見の主旨	件数	区の考え方
1	<p>マイナンバーカードの普及促進について</p> <p>マイナンバーカードにはメリットだけでなく、以下のようなデメリットもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効期限があり、5～10年毎の更新手続きが必要となる ・紛失時、利用停止手続きをとるまでの間に個人情報漏洩するリスクがある <p>・将来的に銀行口座と紐づける動きがあるが、パスワード等の情報を盗まれ詐欺被害に遭う可能性がある（現段階でもマイナンバーカード普及キャンペーンに便乗した詐欺が起きている）</p> <p>これらのデメリットも周知した上で、マイナンバーカードを持つかどうかは個人の判断に委ねるべきである。</p> <p>少なくとも、重点取組事項からは除外すべきである。</p>	1	<p>マイナンバーカードについては、社会保障や窓口でのご本人確認など行政手続きでの区民の方の利便性が向上するというメリットがございます。また、マイナンバーカードのご取得に関しましては個人様にご判断いただくこととなっております。</p> <p>なお、北区におけるマイナンバーカード取得の申請については、令和5年1月1日現在で人口比76%となっております。このような状況の中で、区といたしましては、制度内容、マイナンバーカードの利用手続きの拡大状況、及び個人情報のセキュリティ対策などご理解いただいたうえでご判断いただけるよう周知に努めてまいります。</p>
2	<p>RPA（Robotic Process Automation）はなじみのない用語であり、注釈が必要である。</p>	1	<p>RPAにつきましては、ご指摘いただきましたとおり、注釈を追加します。</p>

No.	意見の主旨	件数	区の考え方
3	<p>「5 テレワークの推進」の記載があるが、区職員のテレワークだけでなく、区民全般を対象とした以下のようなオンライン会議環境の整備推進を、重点取組事項として追加するよう要望したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会・委員会・議会等のオンラインハイブリッド形式の導入 ・区の主催する住民説明会やワークショップ等でのオンラインの活用 ・区民が自主的に開催する講習会や集会等でオンラインの活用を可能とする、集会施設への高速 Wifi 環境の整備 	1	<p>テレワークにつきましては、行政としてテレワーク環境を整えたうえで、様々な区民の方のライフスタイルに対応した行政サービスを提供するという方針であるご理解いただければと存じます。</p> <p>また、ご指摘のうち、区が提供する行政サービス、住民説明会やワークショップ、講習や集会、Wi-fi 環境の整備等は、本方針を基に改定する予定の北区情報化基本計画で位置づけて取り組む予定です。なお、委員会や議会等、区議会に関する事項は、北区議会で決定する事項でございますので、区の方針や計画に位置づける予定はございません。</p>
4	<p>2 オープンデータの充実</p> <p>「公共データ」「行政データ」の2つの文言が出てくるが、データ整備・公開の対象は全ての行政データに加え、行政の仕事や区民生活に関わる可能な限りの公共データを対象とするよう努力して頂きたい。具体的には、防災・まちづくり・教育・観光等に必要不可欠と考えられる、以下のような公共データの整備が必要であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形や土地利用等の GIS 情報と、公共交通や施設等の情報を含めた地理情報 ・過去の土地利用や景観、市街化の歴史、災害履歴などの郷土史情報 	1	<p>「公共データ」と「行政データ」2つの文言が出てくる点につきましては、「公共データ」で統一させていただきます。また、ご提案いただいた、防災・まちづくり・教育・観光等に関する公共データにつきましては、オープンデータとしての公開を順次検討して参りたいと存じます。</p>
5	<p>line などのアプリやメールを利用して、不法投棄やポイ捨て、不審者情報などを即座に通報できる仕組みを導入するべき。</p>	1	<p>本方針は、DX（デジタルを活用した変革）で目指す北区の将来像と職員の取り組みを宣言したものです。</p> <p>具体的な事業に関しましては、区の情報化基本計画の改定の際に検討させていただきます。</p>

以下のご意見につきましては、その主旨から、区政へのご意見として承り、関係部署へ情報共有させていただきます。

No.	意見の主旨	件数
1	区施設に設置されている飲料自動販売機について 設置者がいずれも民間の業者で、販売価格が一様に高く、販売価格を安くする必要があると考えております。 そこで、設置者を社会福祉協議会に変更することで、販売価格を下げ、社会福祉協議会の収入財源とすることを提案します。	1
2	電磁波過敏症について 北区のDX化の案を読んで、「電磁波の体への危険」はどこに書いてあるのでしょうか。 世界中で電磁波が危険と認識され、これから過敏症の人も増えるし、電磁波で癌や発達障害、DNAの損傷、遺伝子の損傷の危険が叫ばれているなか、本当にDX化して、北区の職員の方の健康被害は大丈夫なのでしょうか？ 便利や利便性をとるために区民を切り捨てたりせずに、電磁波の危険性をきちんと知った上で、これから異常に増えるであろう電磁波過敏症の人たちを取り残さない方法も一緒に考えていただきたい。 「ひとりも取り残さない北区」なのでDX化を進めるに当たり、世界や他の都市の状況などを俯瞰的に見て、健康被害を受ける人がひとりも出ないように、ご配慮をお願いします。	2